

校則の一部改訂について（告知）

項目	現行	改訂後
1 女子ソックス	紺のハイソックス。（膝下くらいまでの丈） 平常時はワンポイントも認める。 正装時はMソックスのみ。	紺のソックス。（膝下ならばアンクルソックスも可） 平常時はワンポイントも認める。 正装時はMソックスのみ。
2 髪留め	規定無し	規定無し
3 アルバイト	遅刻、欠席、早退は合計15回で3ヶ月のアルバイト停止	左記条件での停止期間を1ヶ月とする。
4 スマホ・情報端末の返却	不正利用から預かりとなった場合、保護者来校の上、手渡しで返却。	保護者に連絡報告の上、生徒に返却。 充電環境の整備に向け検討を続ける（充電ステーションの設置など）
5 頭髪規定	男子・・・目、耳、襟にかからない長さ 女子・・・目にかからない長さ 上記に違反の場合、長さを整えるよう指導。	男子・・・目、耳、襟にかからない長さ 女子・・・目にかからない長さ 上記は推奨基準とする。違反の場合も注意喚起に留める。

令和6年6月17日に職員代表と生徒代表による校則見直しについての協議が行われ、上記の通り改訂となりました。令和7年度の学校内規、生徒指導部各種規定、生徒手帳収録生徒心得に順次反映させていきますが、6月27日よりこの基準で運用していきます。アンケートや協議を通して生徒・保護者・教員の協力の下たどり着いた結論であることを尊重し、ルールの趣旨を踏まえ遵守しましょう。

令和6年6月26日

本宮高校校長 和田 直也



本宮高校生徒指導部



本宮高校生徒会

